

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2012年2月8日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 2011年10月1日 至 2011年12月31日)

【会社名】 青木マリーン株式会社

【英訳名】 AOKI MARINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 正一

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀南一丁目4番15号

【電話番号】 06(6455)7158(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 新井 道弥

(本店業務の一部は下記の場所で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 青木マリーン株式会社 本社
(神戸市東灘区魚崎西町三丁目4番3号)

【電話番号】 078(856)9131(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 関本 利弘

【縦覧に供する場所】 青木マリーン株式会社 東京本店
(東京都江東区亀戸一丁目8番7号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第3四半期累計期間	第34期 第3四半期累計期間	第33期
会計期間		自 2010年4月1日 至 2010年12月31日	自 2011年4月1日 至 2011年12月31日	自 2010年4月1日 至 2011年3月31日
売上高	(千円)	3,766,273	3,722,643	5,530,832
経常利益又は経常損失()	(千円)	204,377	13,625	169,573
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(千円)	345,105	15,569	200,918
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,949,500	2,949,500	2,949,500
発行済株式総数	(千株)	8,450	8,450	8,450
純資産額	(千円)	7,166,448	6,934,492	7,011,208
総資産額	(千円)	8,195,726	7,811,662	8,214,642
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	41.13	1.87	23.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			6
自己資本比率	(%)	87.4	88.8	85.4

回次		第33期 第3四半期会計期間	第34期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2010年10月1日 至 2010年12月31日	自 2011年10月1日 至 2011年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	0.62	1.30

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため、記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第34期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を当期より変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

以下「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3 四半期累計期間において、財政状態および経営成績の状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当第3 四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ402百万円余減少し、7,811百万円余となりました。

主な要因は、船舶の改造等により有形固定資産が683百万円余増加しましたが、船舶の改造等による設備投資をおこなったことから現金及び預金が638百万円余、工事代金の回収等により完成工事未収入金が491百万円余減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ326百万円余減少し、877百万円余となりました。

主な要因は、未成工事受入金が118百万円余増加しましたが、工事未払金が400百万円余、負ののれんが23百万円余減少したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ76百万円余減少し、6,934百万円余となりました。

主な要因は、剰余金の配当として49百万円余減少、四半期純損失を15百万円余計上したことによるものであります。

(2) 経営成績

当第3 四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産や消費の大幅な落込みからは回復しつつありますが、歴史的な円高基調、欧州の財政懸念、アメリカ経済の停滞、終息に至らない福島第一原子力発電所の放射能問題等により、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、震災復興に向けた財政出動がなされ、東北地方での企業活動が活発化しております。一方、被災地以外の公共事業予算は縮減傾向のままであり、受注競争は熾烈を極め厳しい経営環境下のまま推移しました。

このような状況のなか、当社は自社船の稼働確保と経営効率の改善に努め、震災復興関連工事に積極的に取り組んでまいりました。

また、2011年12月には新規事業分野である内航コンテナフィーダー事業に2 船団目のコンテナ船を就航させ、収益の安定にも注力してまいりました。

しかしながら、受注高は3,288百万円余（前年同四半期比21.4%減）、売上高は3,722百万円余（前年同四半期比1.2%減）となりました。

利益面につきましては、原価低減に努めたものの、当社の得意とする大規模埋立工事がなくなったこととともない、売上総利益が225百万円余減少し、営業損失となりました。

営業損失は42百万円余（前年同四半期累計期間は155百万円余の利益）、経常損失は13百万円余（前年同四半期累計期間は204百万円余の利益）、四半期純損失は、売上総利益の減少および子会社吸収合併

にともなう抱合せ株式消滅差益177百万円余がなくなったことから、15百万円余（前年同四半期累計期間は345百万円余の利益）となりました。

当社は、海洋土木のエキスパートとして、東日本大震災の一日も早い復興を支援すると共に、保有船舶や培ってきた技術を活かし、防潮堤工事や護岸工事、港湾整備等今後伸びることが予想される分野に注力してまいります。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

（建設事業）

建設事業の受注高は2,431百万円余（前年同四半期比34.5%減）、売上高は3,120百万円余（前年同四半期比8.6%減）となり、セグメント利益は135百万円余（前年同四半期比64.3%減）となりました。

（海運事業）

海運事業の受注高は857百万円余（前年同四半期比81.6%増）、売上高は602百万円余（前年同四半期比71.5%増）となり、セグメント利益は64百万円余（前年同四半期比40.9%増）となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2011年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2012年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,450,000	8,450,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株で あります。
計	8,450,000	8,450,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年12月31日		8,450,000		2,949,500		2,724,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2011年9月30日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

2011年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 126,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,250,000	8,250	
単元未満株式	普通株式 74,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	8,450,000		
総株主の議決権		8,250	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式240株が含まれております。

【自己株式等】

2011年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 青木マリン株式会社	大阪市北区大淀南一丁目 4 - 15	126,000		126,000	1.49
計		126,000		126,000	1.49

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第3四半期会計期間(2011年10月1日から2011年12月31日まで)および第3四半期累計期間(2011年4月1日から2011年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2011年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,898,165	4,259,567
受取手形	1 210,955	1 274,347
完成工事未収入金	1,380,119	888,742
材料貯蔵品	92,314	112,766
その他	142,365	154,526
貸倒引当金	40,525	29,432
流動資産合計	6,683,395	5,660,518
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	711,349	1,652,910
その他(純額)	640,267	381,803
有形固定資産合計	1,351,617	2,034,714
無形固定資産		
投資その他の資産	10,975	9,988
投資有価証券	51,120	39,945
投資不動産	94,296	44,238
その他	23,237	22,258
投資その他の資産合計	168,653	106,441
固定資産合計	1,531,246	2,151,144
資産合計	8,214,642	7,811,662
負債の部		
流動負債		
工事未払金	654,009	253,692
未払法人税等	13,584	7,678
未成工事受入金	-	118,091
賞与引当金	44,030	19,924
その他	127,853	128,639
流動負債合計	839,477	528,026
固定負債		
退職給付引当金	254,220	242,163
船舶特別修繕引当金	59,092	77,507
負ののれん	23,526	-
その他	27,116	29,472
固定負債合計	363,956	349,143
負債合計	1,203,433	877,169

(単位：千円)

	前事業年度 (2011年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2011年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,949,500	2,949,500
資本剰余金	2,724,500	2,724,500
利益剰余金	1,382,453	1,316,940
自己株式	31,744	31,773
株主資本合計	7,024,708	6,959,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,500	24,675
評価・換算差額等合計	13,500	24,675
純資産合計	7,011,208	6,934,492
負債純資産合計	8,214,642	7,811,662

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)
売上高	3,766,273	3,722,643
売上原価	3,340,031	3,522,379
売上総利益	426,242	200,264
販売費及び一般管理費	270,692	242,710
営業利益又は営業損失()	155,549	42,446
営業外収益		
受取利息	9,717	582
受取配当金	2,540	2,880
負ののれん償却額	35,289	23,526
その他	1,281	1,831
営業外収益合計	48,828	28,820
経常利益又は経常損失()	204,377	13,625
特別利益		
貸倒引当金戻入額	37,208	-
固定資産売却益	2,102	-
投資不動産売却益	873	1,543
抱合せ株式消滅差益	177,488	-
その他	4,345	-
特別利益合計	222,017	1,543
特別損失		
固定資産除却損	2,363	103
投資有価証券評価損	43,323	-
厚生年金基金脱退損失	31,005	-
特別損失合計	76,692	103
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	349,702	12,186
法人税、住民税及び事業税	4,597	3,382
法人税等合計	4,597	3,382
四半期純利益又は四半期純損失()	345,105	15,569

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後におこなわれる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

項目	前事業年度末 (2011年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (2011年12月31日)
1 受取手形		42,678千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)および負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自2010年4月1日 至2010年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2011年4月1日 至2011年12月31日)
減価償却費	84,816千円	166,271千円
負ののれん償却額	35,289千円	23,526千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2010年4月1日至2010年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2010年5月12日 取締役会	普通株式	50,367	6	2010年3月31日	2010年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2011年5月11日 取締役会	普通株式	49,943	6	2011年3月31日	2011年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	海運事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,414,973	351,300	3,766,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	3,414,973	351,300	3,766,273
セグメント利益	380,536	45,705	426,242

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	426,242
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	270,692
四半期損益計算書の営業利益	155,549

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	建設事業	海運事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	3,120,298	602,345	3,722,643
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	3,120,298	602,345	3,722,643
セグメント利益	135,860	64,403	200,264

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	200,264
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	242,710
四半期損益計算書の営業損失()	42,446

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計に占める海運事業の割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメントごとの売上高および利益または損失の額に関する情報の記載を省略しておりましたが、当期より売上高に占める海運事業の重要性が増したため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」を記載しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、当第3四半期累計期間にいて用いた報告セグメントにもとづき作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2010年4月1日 至 2010年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2011年4月1日 至 2011年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	41.13円	1.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	345,105	15,569
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	345,105	15,569
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,390	8,323

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。また、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2012年2月6日

青木マリーン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている青木マリーン株式会社の2011年4月1日から2012年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間(2011年10月1日から2011年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2011年4月1日から2011年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、青木マリーン株式会社の2011年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。